

## 令和7年度 第2回 館山市子ども・子育て会議 会議録

- 1 委員会名 館山市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和8年2月6日(金) 10:00～11:45
- 3 会 場 市役所本館2階会議室
- 4 出席委員 石渡委員長、中島副委員長、富永委員、石垣委員、内田委員、清宮委員、中村委員、能重委員、高橋委員、田中委員、鈴木健一委員、津嶋委員、川上委員、川名委員 (欠席) 鈴木ひとみ委員
- 5 事務局 三浦教育部長、行縄こども課長、池田こども家庭センター長、舌間副参事、  
石渡幼保係長、川名子育て支援係長、小野管理栄養士、福原主事、佐藤主事
- 6 会議次第
  - 1 開 会
  - 2 部長挨拶
  - 3 議 事
    - (1) こども誰でも通園制度について
    - (2) その他
  - 4 閉 会

## ■議事

- (1) こども誰でも通園制度について  
こども課幼保係長より説明

## ■意見交換の詳細

(川上委員) 幼保連携型認定こども園 OURS で実施している一時預かりと、誰でも通園制度の違いがわかりにくい。料金は1時間300円とのことだが、一時預かりは100円で利用できる。利用時間も月10時間までという制限があるとのこと、ないよりはいいと思うが意味はあるのかという疑問があり、それであれば一時預かりを拡大した方がよいのではないか。一時預かりの方が保護者としては利用しやすい。

(幼保係長) 一時預かりとこども誰でも通園制度の違いについて、一時預かりは保護者の立場からの必要性に対応するものであり、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくように、主に子どもの育ちを応援するもの。そのため、主に目的の違いがある。利用時間は月10時間以上行うことはできるが、保育士等の確保の問題があり、利用料金も市町村によって変更することができるが、サービスを利用するという点で、保護者の方にも負担していただくということから、国が基準として出している300円となっている。

(こども課長) 一時預かりは事業ということで、すべての自治体が絶対にやらなければならないというようなものではない。一方、こども誰でも通園制度は給付制度ということになっていて、一定の権利性が生じることから、共通に実施するように求められているため、制度的には建付けの違いがある。先行的に実施している自治体はあるが、あくまで試行的で、4月からは給付制度ということで全国の自治体で展開される。

(川上委員) 目的が違うとは思いますが、利用する側としては子どもを預けることに変わりはない。ただ目的どおり実施するという点には疑問を感じる。

(幼保係長) 保護者の理由により長時間子どもを預けたいということであれば、一時預かりを利用してほしい。こども誰でも通園制度は、子ども同士で活動することができる、また、保護者が育児に不安を抱えている場合など園で保育のプロである保育士に相談できるという制度であると思ってほしい。

(川上委員) 月10時間ということで、数少ない職員で在園児の保育を行いながら、こども誰でも通園制度を利用する子どもたちの対応をするということで、職員の負担は非常に大きいと思う。保護者としては、そのなかで預けることに不安を感じる。それであれば最初から利便性のある一時預かりを利用す

る。一時預かりを利用しているが、子ども同士の遊びも充実していて、それでいいのではないかと思う。職員の負担や保護者の気持ちを考えると、わざわざ申請して使う人が本当にいるのかという疑問がある。

(幼保係長) 先行して実施している市町村に現状を聞くと、全く利用者がいないというわけではない。利用時間についても、月 10 時間では足りないという意見が多いが、千葉県内のある市町村では、実際に月 10 時間の利用には至っていないというのも聞いている。確かに保育士の負担は非常にあるが、皆さんが利用できるように制度を整えている。

(こども課長) この制度に意味があるかどうかは、全国の自治体も同じように疑問を持ちながら進めているところがある。どれだけ利用者があるかわからない状況で、来年度については公立の園でできる範囲で、制度を整えながら 4 月からのスタートを目指している。

(中島副委員長) 考え方の一つとして、一時預かりとこども誰でも通園制度で、料金も利用時間も異なるが、選択肢が増えたと捉えると、子育て世帯には良いのではないか。

(石垣委員) それであれば一時預かりのキャパシティを増やせばよいのではないか。

(川上委員) 選択肢が増えるということはいいと思うが、一時預かりは予約が多く、キャンセル待ちの時もあるためこちらを拡大した方が良いのではないか。

(高橋委員) まず、一時預かりとこども誰でも通園制度は、異なるものだという認識を持たなければならないのではないか。一時預かりを必要としない方でも預ける場所が増えていくという考え方を持ったうえで、一時預かりの定員拡大も考えながら今後の検討に向けて進めていくべきなのかと思う。

(内田委員) こども誰でも通園制度は保護者の付き添いが必要か。

(幼保係長) 子どもだけを預けることができるが、親子通園というものがあり、子どもが慣れない、保育士と相談したいということで、一緒に通園することもできる。

(川上委員) やはり職員の負担や苦勞が非常に大きいと思うが、実施園の職員から話は聞いているか。

(幼保係長) こども課と園で打ち合わせを重ねている。職員の負担は重々承知しているため、子どもの安全面を考慮し、職員の配置を考えている。

(清 宮 委 員) 一時預かり事業を開始して一年になるが多くの登録をいただいている。定員はおおむね 12 名としているが、年齢により受け入れ人数が変わってくる。0 歳児が多い場合は、どうしても受け入れ人数が少なくなってしまう。全国的にも保育士の確保が難しいこともあり、利用を調整しながら預かっているが、多くの方が利用できるようにしていきたい。すぐには慣れない子どももいるが、職員や子ども同士の交流の中で信頼関係ができ、楽しく過ごせるようになっていく。みんなで子育ての応援をしていきたい。

(石 垣 委 員) OURS の一時預かり事業は、公私連携園として、すべての利用希望を受け入れる体制をつくってほしい。白百合こども園でも同じように実施したいが、立地の面もあり OURS を利用する方が多いのではないかと考えると、私立園としては赤字を出しながらの運営は難しい。

(中島副委員長) こども園 3 園で 6 名程度の定員ということだが。

(幼 保 係 長) 3 園で 6 人ずつになるため 18 名となる。

(中島副委員長) これは事前に申請が必要か。例えば、保護者の急な体調不良などで利用することはできないということか。

(幼 保 係 長) 事前に館山市に申請をしてから、利用したい園で面談を行う。そのあとに予約をして、利用開始となる。各園 6 人としているが、余裕活用型として、在園児を含めた定員に空きがあれば利用ができるが、入園が多ければ利用ができなくなっていく。館山市では事前に電話で予約が必要になるため、急な利用は難しい場合がある。また、制度的には保護者に用事や理由があるから利用するという制度ではないということ。

(中島副委員長) ということは、通常のこども園としての定員が超過したら、こども誰でも通園制度は利用できないということか。

(幼 保 係 長) そういうことになる。

(石渡委員長) 誰を助けるものか、どこに手を差し伸べようとしているのか。

(幼 保 係 長) 育児に孤独感を持つ保護者を保育のプロに繋げるという制度と捉えている。また、通園により子ども同士の遊びの中で、社会性を育てるという目的。

(石渡委員長) それは元気な広場においても実施している。子ども同士、保護者同士が繋がる場にしていこうとしているが、そういうことか。

(こども家庭センター長) こども誰でも通園制度は、利用理由は問わず、対象者が生後6か月から満3歳未満ということだが、子どもの虐待死はこの年齢層が多い。国のリーフレットにそういったことは記載されていないが、根底には虐待を未然に防ぐという目的も含まれているのではないかと私は考える。

(石渡委員長) こども誰でも通園制度に関しては、各委員より子どもの立場、保護者の立場、働く人の立場での意見があったが、今後も検討及び改善の余地はあるということを受け止めながら進めてもらいたい。

#### ■ 議事

##### (2) その他

給食費改定についてこども課幼保係長より説明

#### ■ 意見交換の詳細

(川上委員) 物価高騰の中で値上げは仕方ないと思うが、一方で無償化にしている自治体もある。もちろん無償化になれば有り難いが、これにより給食が寂しくなるのであれば値上げして、子どもが楽しい給食になればいいと考えるので、この値上げは今の時代しょうがない、納得の額だと思う。

#### ■ 議事

##### (2) その他

自主事業についてこども課子育て支援係長より説明

#### ■ 意見交換の詳細

(石垣委員) いつ実施するのか。

(石渡委員長) 3月7日に指定管理を受けているコープみらいが実施する。元気な広場という素晴らしい場所を有効活用して、営業や利益のためということではなく子育て応援のために、民間企業の協力により子どもに向けての工作づくりなども日頃から実施している。土曜日、祝日は開館していないため、子どものため、子育ての親子のための自主事業として実施するため、ご協力をお願いしたい。

#### ■ 議事

##### (2) その他

組織改編についてこども課子育て支援係長より説明

#### ■ 意見交換の詳細

(こども家庭センター長) 母子保健部門と児童福祉部門を一緒に行うようにという国の指示で、館山市では今年度からこども家庭センターを立ち上げた。こども家庭センターの役割は、地域資源の開拓、関係機関との連携等、子育て支援の要として、様々な子どもを支援していくものの旗振り役になっていく必要があるということで、組織改編のタイミングで、政策部分等についてこども家庭センターで行うということになった。

(石垣委員) こども家庭センターは市役所ではなく、文化ホールのところか。

(こども家庭センター長) コミュニティーセンター内になる。

(こども課長) こども課の業務自体については、ほぼ変わりがなく、市役所1階にこども課があるが、その中に一部、社会福祉課の児童福祉係があり、ここが児童手当や子ども医療費、児童扶養手当の申請の窓口になっている。同じ場所にありながら課が異なっていたが、同じこども課になることで、市民にはわかりやすくなったと思う。また、教育部から健康福祉部に移管することで、こちらも市民に直接大きな影響が直ちにあるものではないが、よりわかりやすくするということを目指した組織改編になっている。

## ■議事

### (2) その他

各委員より意見、連絡、報告

## ■意見交換の詳細

(石垣委員) 入園前の面談において職員の加配を要する子どもがいたが、公私連携園のOURSを第一希望にしていたが入園を断られたため、白百合こども園に来たとのことだった。OURSは本会議で説明をした際に、もともと母体が医療関係のため、支援が必要な子ども、配慮が必要な子どもはしっかり見ていくという話だった。公立園から公私連携園に変わった途端に、加配が必要な子どもは受け入れられないということでは、市の保育の質が大きく下がってしまうのではということで、市長へ意見書を提出した。これに対して、「公私連携となる利点の一つとして私立園の特性を生かしつつ、公立園の教育・保育の内容を保つことが期待される。そのため、配慮が必要な子どもは、公立園と同様に積極的に受け入れをしていただきたいと考えており、受け入れ体制を確保するよう求めていく。今後について市は、公私連携幼保連携型認定こども園の適切な運営のため、報告徴収、立ち入り検査等を行うことができるため、協定に従って教育・保育等を行っていない場合には適切な指導監督を行いながら、教育・保育環境の向上を目指していきたいと考えている」との回答だった。市の方にはぜひこれをお願いしたい。それから私たち市民がこうして集まっているわけだから、やはり公私連携でしっかりと運営されているのか、私たちも気を配っていかなければいけないと思っている。

(こども課長) 幼保連携型認定こども園OURSを含め、私立園とは今後も連携しながら保育環境の向上に努めていきたいと、改めて感じている。ちなみにOURSについては1月末に県の指導監査を受け、特段の指摘事項もなく運営されているという報告を受けている。引き続き連携していく。

(高橋委員) イベントの参加者募集を図りたい。参考に昨年チラシを配布したが、今年度も同じく2026年4月29日の水曜日の祝日に、11:00から15:00で、そだてタウン in イオンタウン館山を実施予定でいる。この企画については、5回目を迎え、特に子育て世帯の保護者と、その子どもたちに、楽しみながら新しい情報が得られるような企画となっており、昨年は3,500名の来場者数があった。後援として、館山市、教育委員会、観光協会、房日新聞とあり、今年もぜひ協力をお願いしたい。今年度もそだてくじ、そだてラリー、チーパスイベントのほか、健康ブース、情報ブース、お楽しみブース、夢ブースとして色々な展開をしていく予定でいる。同時開催としてチョークアートなどのイベントも用意しているので、多くの方に参加してほしいと思っている。いま募集しているのが、参加してもらうPR企業になる。それぞれ参加費はかかるが、子育て世帯の方々を盛り上げるつもりで、協力してほしいと思っている。

(富永委員) スマイルスマイルは子どもと一緒にミュージカルを行っている。昨年の12月に第3回目の発表会をすることができた。周囲の協力のおかげで行うことができていると感じる。今後も色々実施していきたいと思うので協力をお願いしたい。

(田中委員) フェアトレードを25年程行っている。ビーチクリーンや、和綿の種を育ててTシャツやハンカチを作る和綿プロジェクトを行っている。館野小学校や北条小学校、昨年は千倉小学校で出前事業を行った。これを通じて、子どもたちがサプライチェーンを学び、様々なことを考える視点が広がればいいと考えている。

(田中委員) 会議に参加するうえで、周囲の小さい子どもをもつ保護者に聞き取りをしたところ、子どもが体調不良の時は義母が見てくれるが、義母がいない時は自分が仕事を休まなければならないと話があった。これについて何かサービス等はあるか。

(こども課長) 亀田ファミリークリニックで病児保育を行っている。まずは事前に登録が必要となる。

(田中委員) また、こども食堂を手伝っている方が食堂に来る方からの困りごとや相談事を受け付けているらしいが、その相談事はどこにつなげたらよいか。

(こども課長) 全般的な困りごとというのであれば、社会福祉協議会の中で相談窓口を設けている。市役所では市民相談室もあるので、まずは電話で問い合わせてもらおうという方法もある。相談内容により具体的にわかれば各窓口で相談してもらおう。

(中島委員) 館山市の主任児童員として、子どものことに関しての相談窓口を担当している。館山市にはいま主任児童員が各地域に7名程いて、情報を共有しながら各関係機関に繋ぐというパイプ役を務めているため、困りごとについて連絡をいただければ、担当または関係機関等に繋いでいく。

(石垣委員) 千葉県保育協議会の中に安房支会があり、安房地域で様々な研修を行っているが、昨年度で南房総市の公立園が抜けた。南房総市では市独自に研修を行うため抜けたということだが、来年度鴨川市も抜ける予定とのことで、残るのは館山市の公立園と私立園になる。維持できるのかどうか。維持できたとしても今までのように研修を行うのは難しくなると思う。館山市も市独自で研修をするという話を聞いて、私立園も一緒に実施してほしいと思う。研修はネットで受けることもできるが、他園から情報を得たり、保育士の交流の場としての研修は良いものだと思っている。私立園の集まりで全体の意見として出ていたため、ぜひお願いしたい。

(こども課長) 今年度、公立園で研修を実施した際に、私立園にも声をかけた。日程調整が難しいと思うが、何名か私立園の保育士に参加してもらい、公立園の保育士からも、私立園と交流ができて良かったという話だった。講師も素晴らしい方で、勉強になったという話だったため、予算面でかなり限りはあるが、来年度以降も公私関係なく、館山市の保育の質の向上が図れるように研修の場を提供していきたいと考えている。

(川名委員) 館山幼稚園の預かり保育が15時までしか行っておらず、那古幼稚園は長時間の有料預かり保育を実施しているが、フルタイムで働くことを考えると館山幼稚園も16時くらいまで預かり保育を実施してほしい。職員の人数の都合などで難しいとは思いますが、保護者としては実施してもらえればありがたい。また、子どもを育てる環境をもっと増やしてほしいと思う。土日、夏休みになれば子どもは必ずどこかに行きたいと言うので、子どもたちが遊べる、楽しめる環境ができればよいと思う。

(津嶋委員) これまで幼稚園、保育園、小学校の連携を密に、丁寧にさせていただいたこともあり、組織改編でこども課が教育部から抜けることに少し心配や不安があり、今までどおり小学校との連携をお願いしたい。特別な配慮を必要とする子どもも多いため、切れ目のない子育て、教育を増やしていければと思う。

(鈴木委員) 自分たちが子育てした時に比べれば、本当に様々なことをやっていると感じる。いま子育て中の保護者の意見を聞いて、どのように考えているのかがわかった。行政の方も色々と考えていると思う。子どもたちも大人たちも遊ぶ場所がないという問題は深刻だが、考えていけば話が尽きないと

感じた。

(能重委員) 私たちも法律や制度に則って事業を展開しているが、利用する側の立場からしたら、利用しづらいという場面は実際に出てくる。もちろん制度を逸脱してサービスを提供するわけにはいかないため、なるべく解釈を柔軟にして利用する側のメリットを考えている。これから誰でも通園制度が始まり、実施していく中で課題は出てくると思うが、基本的には利用する側の立場で、少しでも利用価値がある、利用するメリットがあるものにできるようにしていけば軌道に乗るのではないかと思う。

(中村委員) 託児所を利用している保護者から、自宅とここでは排泄ができるが、一時預かりでは排泄が失敗してしまうということで、保護者としては焦りがあると思うが、一時預かりは利用回数も利用時間も少なく慣れないということもあり、慣れてくればスムーズにできるから焦らないようにと伝えている。子どもは発達も個々に違うため、こども誰でも通園制度は職員も大変だと思うが、十分に見守ってほしい。

(内田委員) 一時預かりも、こども誰でも通園制度も、受け入れ側としてはどちらも大変。そういったサービスの利用者向けの施設があれば一番良いのではないかと思う。利用があるかわからなくても園は職員を1人増やさなければならぬ、いま職員を募集してもなかなか来ないし、そのために給与を支払わなければならない。その分が、市や国から補助がくればいいが、そういうものもない。また、保護者が働いていても働いていなくても、1日、せめて午前中だけでも毎日利用できればいいと思う。月10時間まででは子どもも慣れないだろうし、職員も大変だと思う。

(川上委員) 前回の会議の時にも話したが、やはり公園、遊ぶ場所が本当にない。いつも保護者同士で今日はどこに行くか相談している。子どもは、城山公園も運動公園も中央公園も飽きてしまい行くところがないため、和田のくじらパークへ行くが往復で1時間程かかってしまう。あの規模のものを館山でも作れないか。たこ公園も遊具を作ると房日新聞に出ていたが、規模が小さいと大きい子どもは全然満足できない。お金の面はあると思うが、子育てを考えているのであれば、公園、遊ぶ施設を作ってほしい。また、土日祝日急に子どもの具合が悪くなっても、救急で見てもらえるところがない。安房地域医療センターに電話しても亀田を案内されてしまうことがあり、兄弟を連れて1時間かけて行くのは本当に大変なので、もう少し医療体制も整えてほしいと思う。白百合こども園の意見書については、本当に保護者の方は大変だったのだろうと感じた。親としては園に入れたいと思っているのに、園では簡単に断られてしまう。そういうことも含めて、館山市は全然子育てしやすくないと思う。確かに20年前と比べたら児童手

当も子ども医療費も充実しているが、時代とともに育てにくさも増えている。園に預けられないことでワンオペで子どもを見ていかななくてはならない精神的ストレスはお金には代えられない。こども誰でも通園制度は非常に良い制度だと思うし、国からの指示でやらなければならないということもわかるが、これについて時間や費用を費やすのであれば、他のことに費やしてほしいと思う。もう少し館山市で子育てしやすいようにという方向で動いてもらえたら嬉しい。形だけの会議は意味がないので、ここに市長がいれば伝えたいと思っている。せっかくの会議なのでもっと声を発信して届けていきたい。ここだけではない保護者の意見があると思う。例えば館山市のLINE等でアンケートを取って反映したりできないかと考えている。

(石垣委員) 素晴らしい意見だと思う。私も園児を連れて救急に行ったことが何回かあるが、子育てに優しい市にしたいのであれば、このような問題は第一に取り組んでもらいたいと思う。